

ソーシャルワーク実習 基本実習プログラム プログラミングシート（案）様式：枠割無しver.

実習施設名：		作成メンバー：			作成日：202年_月_日		
ソーシャルワーク実習 教育に含むべき事項 (国通知)	達成目標 (評価ガイドライン) ※各達成目標の具体的な行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開					指導上の留意点 活用する資料・参照物
		実施 有無	実施 可能 水準	学生に求める事前学習	具体的な実習内容		
全体	・各段階における実習全体のねらい ・全教育内容に関連して実施する事項						
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成						
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成						
③	利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価						
④	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価						
⑤	多職種連携及びチームアプローチの実践的理解						

⑥	当該実習者が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ	(12)地域社会における実習施設・機関等の役割を説明することができる (13)地域住民や団体、施設、機関等に働きかける					
⑦	地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解	(14)地域における分野横断的・業種横断的な社会資源について説明し、問題解決への活用や新たな開拓を検討することができる					
⑧	施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む）	(15)実習施設・機関等の経営理念や戦略を分析に基づいて説明することができる (16)実習施設・機関等の法的根拠、財政、運営方法等を説明することができる					
⑨	社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解	(17)実習施設・機関等における社会福祉士の倫理に基づいた実践及びジレーマの解決を適切に行うことができる (18)実習施設・機関等の規則等について説明することができる					
⑩	1 アウトリーチ 2 ネットワーキング 3 コーディネーション 4 ネゴシエーション 5 ファシリテーション 6 プрезентーション 7 ソーシャルアクション	(19)以下の技術について目的、方法、留意点について説明することができる ・アウトリーチ ・ネットワーキング ・コーディネーション ・ネゴシエーション ・ファシリテーション ・プレゼンテーション ・ソーシャルアクション					

ソーシャルワーク実習 個別実習プログラム プログラミングシート（案）様式：枠割無しver.

実習基本情報								
実習施設名：		実習指導者氏名：		実習期間：202_年_月_日()～202_年_月_日()		他の	名称：	
養成校：		実習生氏名：_____年生		学年：_____年生	実習回数：_____か所目（全〇か所）	実習時間数：_____時間	実習施設	期間：202_年_月_日()～202_年_月_日()
ソーシャルワーク実習 教育に含むべき事項 (国通知)		達成目標 (評価ガイドライン) ※各達成目標の具体例 は行動目標を参照	実施 有無	実施 可能 基準	当該実習施設における実習の実施方法及び展開			
全体		・各段階における実習全体 のねらい ・全教育内容に関連して 実施する事項			具体的実習内容 事前学習・事前訪問		実習期間	
①		利用者やその関係者（家族・ 親族、友人等）、施設・事業 者・機関・団体、住民やボラ ンティア等との基本的なコ ミュニケーションや円滑な 人間関係の形成						
②		利用者やその関係者（家 族・親族、友人等）との援 助関係の形成						
③		(1) クライエント等と人間 関係を形成するための基本 的なコミュニケーションを とることができる (2) クライエント等との援助 関係を形成することができる (4) クライエント、グループ、 地域住民等のアセスメント を実施し、ニーズを明確に することができる (5) 地域アセスメントを 実施し、地域の課題や問題 解決に向けた目標を設定 することができる (6) 各種計画の様式を使用 して計画を作成・策定及び 実施することができます (7) 各種計画の実施を モニタリングおよび 評価することができます						
④		利用者やその関係者（家 族・親族、友人等）への権 利擁護活動とその評価						
⑤		(3) クライエントの権利 擁護及びエンパワーメントを 含む実践を行い、評価する ことができる (8) 実習施設・機関等の 各職種の機能と役割を説明 することができる (9) 実習施設・機関等と 関係する社会資源の機能と 役割を説明することができる (10) 地域住民、関係者、 関係機関等と連携・協働 することができる (11) 各種会議を企画・ 運営することができます						

⑥		当該実習先が地域社会の 中で果たす役割の理解及 び具体的な地域社会への 働きかけ	(12) 地域社会における実習 施設・機関等の役割を説明 することができる (13) 地域住民や団体、 施設、機関等に働きかける					
⑦		地域における分野横断的・ 業種横断的な関係形成と 社会資源の活用、調整・開 発に関する理解	(14) 地域における分野横断的・ 業種横断的な社会資源 について説明し、問題解決 への活用や新たな関係を 検討することができる					
⑧		施設・事業者・機関・団体 等の経営やサービスの管 理運営の実際（チームマネ ジメントや人材管理の理 解を含む）	(15) 実習施設・機関等の 経営理念や戦略を分析に 基づいて説明することができる (16) 実習施設・機関等の 法的根拠、財政、運営方法 等を説明することができる					
⑨		社会福祉士としての職業 倫理と組織の一員として の役割と責任の理解	(17) 実習施設・機関等にお ける社会福祉士の倫理に基づ いた実践及びジレマの解決を 適切に行うことができる (18) 実習施設・機関等の 規則等について説明する ことができる					
⑩		1 アウトリーチ 2 ネットワーキング 3 コーディネーション 4 ネゴシエーション 5 ファシリテーション 6 プrezentation 7 ソーシャルアクション	(19) 以下の技術について 目的、方法、留意点について 説明することができる ・アウトリーチ ・ネットワーキング ・コーディネーション ・ネゴシエーション ・ファシリテーション ・プレゼンテーション ・ソーシャルアクション					

【基本用語チェックシート】社会福祉士 科目担当教員・実習指導者講習会 精神保健福祉士 科目担当教員・実習指導者講習会

用語	社会福祉士		精神保健福祉士	
	実習指導者講習会	科目担当教員講習会	実習指導者講習会	科目担当教員講習会
実習プログラム	<p>定義：実習に関する予定表・計画表であって、実習期間内にどのような順序や流れで体験し学ぶのかを、日々の実習項目として明記したもの（スライド13） シラバスのようなもの（スライド16） 作成者：現場でソーシャルワーク実践を行っている実習受け入れ施設・機関の実習指導者（社会福祉士）（スライド14） 方法：テキスト・サブテキストで示されている視点や枠組みに準拠しつつ、自らの実践と理論を突合して作成。あらかじめ作成しておく。 内容：段階（日程ではなく事前学習、職場実習、職種実習、SW実習）、実習課題（ねらい）、具体的な実習内容（実習経験）、必要な価値・知識・技術・指導方法・指導上の留意点、教材の5要素で構成されている。</p> <p>まとめで使用する用語について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会指導者：社会福祉士の実習指導者 ・社会教員：社会福祉士の実習担当教員 ・精神指導者：精神保健福祉士の実習指導者 ・精神教員：精神保健福祉士の実習担当教員 	<p>定義：記載なし 作成者：説明なし 方法：説明なし ⇒実習前指導の⑥実習計画作成において、「実習プログラムにどの程度組み入れてもらえるか」などについて指導を受けること、という表記があるのみで（スライド35）、実習プログラムとは何か、誰が作成するのかに関する記述は一切ない。 （※他の科目含めて上記のみ）</p>	<p>定義：「実習プログラム」とは、実習生にどこで何日間、何をどのように学んでもらうかという内容（総論スライド15） 作成者：実習指導者（総論スライド32）※立案という言葉を使っている 方法：実習プログラムの作成（総論スライド36）※ここでは作成という用語は、実習生の学習形態（受講型、隙間型・同席型、参加型、体験型・試行型、見学型）と内容を検討し、実習段階や場面に基づき組み合わせる 内容：日程、プログラム、担当者、実習内容の4要素で構成されている（総論スライド39） 内容：時期、実習生が学ぶ内容、具体的な実習指導方法、場所、担当の5要素で構成されている（各論スライド8、9）</p>	<p>定義等の明確な記述はない ※精神保健福祉士としての知識・技術・価値・倫理を「実践的に学ぶ」ための実習プログラム 【プログラムの“outcome”】⇒「できるようになる！」ための基礎、基盤をつくる（スライド7） 作成者：実習指導者が中心（スライド9） ※ただし、スライド上の表記は「実習プログラミングの作成（実習プログラムの作成ではない） 方法：実習受け入れ施設・機関における精神保健福祉士の業務⇒「何を学生に学んでもらいたいか」「どういう業務にどのくらい入ってもらわか」「いつ、どの場面に入って実習をするか」「連絡窓口及び実際に担当する指導者は誰か」「協力者や協力機関の有無」⇒実習プログラムの作成 内容：日程、ねらい、具体的な内容（スライド33）の3要素で構成されている ※地域機関でのプログラム例 ※養成校内でマネジメントを行うものの対象に「実習プログラム」が挙げられている。この場合の「マネジメント」は何を意味するのか？（指導1スライド14）</p>
基本実習プログラム	<p>定義：実習生の「何がしたい」ということに左右されるのではなく、基本的に指導者側・教育者側が定型的な社会福祉士の実習プログラムとして用意するもの（スライド15 説明） ⇒事前に（実習前に）養成校側と共有しておくべき（スライド15 説明） ※「基本プログラム」という表記（スライド55）</p>	<p>一切の説明なし （※他の科目でも）</p>	<p>※「実習基本プログラム（ひな形）」があると実習生との間で計画の作成に役立つ（総論スライド17） ※実習指導計画の立案に際し、標準的な実習プログラムを持ちながら実習生の計画とのすり合わせの中で組み立てていく（総論スライド16）</p>	<p>※実習機関が用意しているスタンダードな実習プログラム（実習プログラミングの過程）（スライド11）という表記があり ⇒「スタンダードな実習プログラム」が何か、という説明はスライド上記には記載されていない</p>

用語	社会福祉士		精神保健福祉士	
	実習指導者講習会	科目担当教員講習会	実習指導者講習会	科目担当教員講習会
個別実習プログラム	<p>定義①：実際の受入時には、基本プログラムは、実習生の個別研究課題や実習生の力量等に沿って部分的に変更され得る（個別プログラム）（スライド55） 定義②：「基本プログラム」と「実習計画書」は事前訪問で融合される。（スライド87 説明）とあるが、これが「個別プログラム」という説明はない。 ⇒三者協議で実習計画（個別プログラム）を作成しなければならない（国通知）と規定されている。（スライド85 説明）とある。学生が作成する実習計画と個別プログラムが混同？ ※「個別プログラム」という表記（スライド55）</p>	<p>一切の説明なし （※他の科目でも）</p>	<p>→実習プログラムを立案するときには実習生の特徴を参考した「実習計画」を盛り込む配慮が必要（総論スライド15 説明）という説明があるものの、それが「個別プログラム」にあたる等の説明はない ※個別プログラム、個別実習プログラムという用語は講義資料に一切出てこない</p>	<p>※学生個別の実習プログラムの作成一実習指導者・学生・実習担当教員の3者で協議（実習プログラミングの過程）（スライド11）という表記あり ⇒「学生個別の実習プログラム」が何か、という説明に関する記述はない</p>
実習プログラミング	<p>定義①：実習プログラムを作成すること（スライド17 説明） 定義②：実習プログラムを作成する行為あるいは過程（スライド53） 実施者：実習指導者が中心となって作成（スライド53） ⇒基本実習プログラムを作成することを基本プログラミングといっている（スライド17 説明） 方法：通知や基礎的通説の4領域体験、ソ教連ガイドライン等に示されている実習プログラムの考え方・枠組みを踏まえて、各現場／各人のSW実践を抽出し、意味付け／順序付けし、体系化し、理論づけし、どのように伝えるかを明文化する</p>	<p>定義：記載なし 実施者：説明なし 方法：記載なし ⇒実習プログラム同様、実習前指導の⑥実習計画作成において、「→実習プログラミングに関する3者協議へ」という記載のみで、実習プログラミングとは何か、誰が行うことなのかということに関する記載は一切されていない （※他の科目含めて上記のみ）</p>	<p>※実習プログラミングという用語は一切使われていない</p>	<p>※意義の記述はあるが、実習プログラミングとは何をすることなのか、その定義は一切記述されていない ※実習プログラミングの作成（スライド9）という表記あり</p>
職場実習・職種実習ソーシャルワーク実習	<p>説明用語：3段階モデル（スライド29 説明） ※「実習指導における3段階モデル」という用語も出てくる（（実習指導概論スライド49）</p>	<p>用語説明：相談援助実習プログラムの展開：3段階モデル（①職場実習、②職種実習、③ソーシャルワーク実習）</p>	<p>説明用語：実習プログラムの立案の際、現場実習を下記のような3層構造で捉えると分かりやすい</p>	<p>※2018年までは指導IVのスライド8～9までに「実習の三層構造」という名称で説明されていた。 2019年度以降は指導IIでも指導IVでもこの「職場、職種、ソーシャルワーク実習」についての説明は一切ない。</p>

用語	社会福祉士		精神保健福祉士	
	実習指導者講習会	科目担当教員講習会	実習指導者講習会	科目担当教員講習会
実習指導	実習指導とは何か、という定義に関する説明はない	定義：相談援助実習指導：相談援助実習を効果ある学習とするための事前・事後学習です。（実習指導概論、2019年資料、P.6下スライド）	実習指導とは何か、という定義はない。 ※実習指導のプロセスと実際で、そのプロセスに「事前準備」、「事前訪問の受入、オリエンテーション」、「実習初日の始業時のオリエンテーション」、「1日単位の指導」、「数日単位の指導」、「教員の巡回指導」、「実習評価表への評価」という内容が示されており、プロセスの全体像とされている。	実習指導とは何か、という定義はない
実習指導計画	※実習指導計画、という用語は出てこない。概念として存在しない？	※実習指導計画、という用語は出てこない。概念として存在しない？（他の科目でも）	定義：実習指導計画とは、現場体験を持たない実習生が、精神保健福祉士として考え、行動してみたりSVを活用して振り返ったりして考察するために、指導者が意図的に実習生に用意する体験場面や指導方法の計画のこと（総論スライド15） 作成者：実習指導者（総論スライド32）※立案という言葉を使っている ※実習指導計画に基づかない実習プログラムであってはならない（総論スライド15説明） →実習指導計画が基盤となって実習プログラムが作成されることを想定している（ただし調査結果では実習プログラム作成者の方が多いよう・・・）。 ※実習指導計画の立案に際し、標準的な実習プログラムを持ちながら実習生の計画とのすり合わせの中で組み立てていく（総論スライド16） →この書き方だと実習プログラムがあり実習指導計画が立てられるイメージ。上記と食い違う 作成者：実習指導の骨組みとして指導者が指導目標に従って準備する 内容：実習生が学ぶ内容、具体的な実習指導方法（社会福祉士では実習プログラムにこの内容が組み込み済み）	※実習指導計画という用語は一切記載されていない

令和二年度厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業）
新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員講習のあり方にに関する調査研究事業
開催要項
演習担当教員講習会（試行講習会）

1. 本事業及び試行講習会の目的

日本ソーシャルワーク教育学校連盟では、厚生労働省社会福祉推進事業による補助金を受けて、「新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員講習のあり方にに関する調査研究事業」に取り組んでいます。先般、社会福祉士及び精神保健福祉士養成カリキュラムの見直しが行われ、両資格ともに2021年度より新たにカリキュラムによる養成が実施されることとなりました。本事業では、この見直しを受けて国民の福祉に関するニーズに基づく支援を行なうことができる社会福祉士及び精神保健福祉士を養成カリキュラム見直しの背景、新カリキュラムの構造、教育内容、養成方法等について教員が共有すべき内容と講習の検討及び試行等に関する調査研究事業について、「精神保健福祉士実習演習担当教員講習会及び介護教員講習会の実施について」（令和2年3月6日社援発0306第7号）に基き、2021年度以降のカリキュラムに対応した教員講習会の実施にあたって検討・研究した内容を試行的に実施します。また、受講する教員からのフィードバックを受け、内容を分析の上、教育内容の検討や質の向上を図ることを目的とします。

2. 試行講習会の概要

本講習会は、現在実施している社会福祉士、精神保健福祉士両資格の演習担当教員講習会のプログラムを見直し、教育内容の修正変更や追加等の検討をもとにプログラムを作成したものを実施します。新型コロナウイルス感染症の影響並びに拡大防止のため、全4日間のスケジュールを2日間にまとめたオンライン講習会です。講義形式の科目の要点や事例を活用した演習のポイントの説明等を実施します。

3. 講 師（演習担当教員講習会部会）

（敬称略）
保正友子（日本福祉大学）　藏野ともみ（大妻女子大学）
　　（京都府立大学）　　（日本女子大学）
　　（京都府立大学）　　（田園調布学園大学）
行費志都子（神奈川県立保健福祉大学・日本精神保健福祉士協会）
　　（日本精神保健福祉士協会）
齊藤晋治（健康科学大学・日本精神保健福祉士協会）

4. 受講要件

- 次のいずれか、または両方に該当し、2日間の受講が可能な方 20名
 1. 社会福祉士養成あるいは精神保健福祉士養成にかかる演習分野担当教員講習会の講師としての経験のある教員の方、これに準ずる方
 2. 2021年度からカリキュラムに沿った養成テキスト作成において「ソーシャルワーカー演習」科目にご執筆いただいた教員の方、これに準ずる方
 ※1日のみの受講をご希望の際は、次ページの「10.問合せ先」にご連絡ください。

- 5. 受講費用**
 無料です。本講習会はZOOMミーティングにて実施します。
 PC及びwebカメラ・マイクをご準備ください。（通信費用についてはご負担願います）。

6. 試行講習会日程
 【1日目】2021年 2月 8日（月）10時20分～14時30分
 概論・シラバスに関する講義・演習

【2日目】2021年 2月 15日（月）10時20分～15時30分
 地域事例等演習方法に関する講義・演習
 詳細は、次ページのプログラムをご参照ください。

7. プログラム

日程	科目	授業形式	本時数	内容	予定時間
1日目 2/8 (月) 10:20～ 14:30	ソーシャルワーク演習概論Ⅰ ※精神保健福祉士養成助教員講習会	講義	1.5	1. ソーシャルワーク演習の構成と内容 2. 演習の共通理解 ※①精神保健福祉士養成助教員講習会の内容と構成 ※②演習の基礎知識共通理解	40分
	グループを活用した効果的な ※精神保健福祉士養成助教員講習会Ⅱ	講義	3	1. グループワークの理論 2. グループワークを活用した演習の進め方 3. 演習展開における課題 ※①精神保健福祉士養成助教員講習会の意義と目的 ※②グループを活用した効果的な演習教育	40分
	ソーシャルワーク演習方法論Ⅰ ※精神保健福祉士養成助教員講習会	講義	2	1. シラバースの作り方 2. 評議方法の理解 ※シラバースの作り方	40分
	ソーシャルワーク演習方法論Ⅰ ※精神保健福祉士養成助教員講習会	演習	4	1. シラバース作成の実際 2. 学生指導と評価の実際 ※成績評価の内容と方法	60分
2日目 2/15 (月)	ソーシャルワーク演習方法論Ⅲ ※精神保健福祉士養成助教員講習会	講義	2	演習教材の概要	40分
	ソーシャルワーク演習方法論Ⅲ ※精神保健福祉士養成助教員講習会	演習	4	地域で用いられるソーシャルワークの技術の実際 ※事例を活用した効果的な演習方法	60分
	ソーシャルワーク演習方法論Ⅲ ※精神保健福祉士養成助教員講習会	講義	2	演習方法の概要	40分
	ソーシャルワーク演習方法論Ⅲ ※精神保健福祉士養成助教員講習会	演習	4	地域を基盤とした総合的かつ包括的なソーシャルワークの技術の実際 ※事例を活用した効果的な演習方法	60分

8. 受講時の協力依頼事項

- （1）全プログラムをご受講ください。1日のみ受講等のご相談は下記にお問合せ願います。
 （2）試行講習会終了後のアンケートフォーム並びにインタビューペーパーへの回答にご協力ください。
 ※録画・音声録音・静止画像撮影及び提示した講習資料データ全般的な複製・再配付を禁じます。

9. 申込

2021年1月29日（金）までにE-mail（2020suishin@jaswe.jp）に以下の内容を記載の上、

本文：「ご所属」「お名前」その他、お問合せ事項等
 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局 担当／柳澤・大泉
 〒108-0075 東京都港区港南4-7-8 都漁連会館5階
 Tel : 03-5495-7242 Fax : 03-5495-7219 E-mail:2020suishin@jaswe.jp

10. 申込・問合せ先

はじめに：ソーシャルワーク演習概論の流れ

項目	内容
はじめに	<ul style="list-style-type: none">・ソーシャルワーク演習概論の流れ・ワーク：認知症のある高齢者の事例
I. ソーシャルワーク演習の目的と意義を理解する	<ul style="list-style-type: none">・講義・演習・実習の関連性・ソーシャルワーク演習の目的と意義・ソーシャルワーク演習で獲得するコンピテンス
II. ソーシャルワーク演習に含むべき内容	<ul style="list-style-type: none">・ソーシャルワーク演習に係る要件(時間・教員)・ソーシャルワーク演習に含むべき内容・ソーシャルワーク演習の価値・倫理綱領にみるソーシャルワークの基本的な視点と知識・ソーシャルワークの対象・ソーシャルワークの実践レベル・ソーシャルワークの実践方法・ソーシャルワークの実践プロセス
III. ソーシャルワーク演習の組み立て方	<ul style="list-style-type: none">・毎回の授業の組み立て方のイメージ・ソーシャルワーク演習の方法例・ワーク：認知症のある高齢者の事例・演習の組み立て方(例示)
おわりに	

ソーシャルワーク演習概論

日本福祉大学 保正友子



ワーク：軽度認知症のある高齢者の事例

次の事例を演習で教える際、どのような演習課題(目的)を設定しますか。

軽度認知症のある高齢者宅に、このところ頻繁にセールスマシン風の人物が「金」を売りに来ています。もしかすると高齢者は、すでに「金」を買っているかもしません。この高齢者の子ども達は隣県に住んでおり、頻繁に会いに来るところがでません。その状況を知つて不審に思つた近隣住民により、地域包括支援センターに連絡が入りました。地域包括支援センターのソーシャルワーカーは、さつそく高齢者宅に訪問し、状況を把握することにしました。

演習課題（目的例）

- ・悪徳商法に脅かされる認知症高齢者の生活支援
- ・認知症高齢者を地域で見守るシステムづくりのワークをとおして、見守りシステムとシステム間の相互交作用を理解する



1. 講義-演習-実習の循環



1. ソーシャルワーク演習の目的と意義

2. ソーシャルワーク演習の目的と意義

①総合的・包括的な理解
テーマや課題に焦点を当てた総合的な学習をとおして、科目ごとに学習する内容の関連性について気づき、総合的・総合的に理解できることを目指す。

②専門的な実践力の習得
具体的な課題や状況について、能動的な活動を組み合わせることによって、自分や社会への気づきを得て理解を深め、それらを実践に応用するスキルを身につけることをを目指す。

③ソーシャルワーク実習・実習指導との相乗作用による学習効果
実習前の演習では、実習へのレディネスを高めることによって、実習で実習ひの質を高めることができる。実習後の演習では、実習体験を活用することによって、実習での学びをさらに深め、般化することができます。

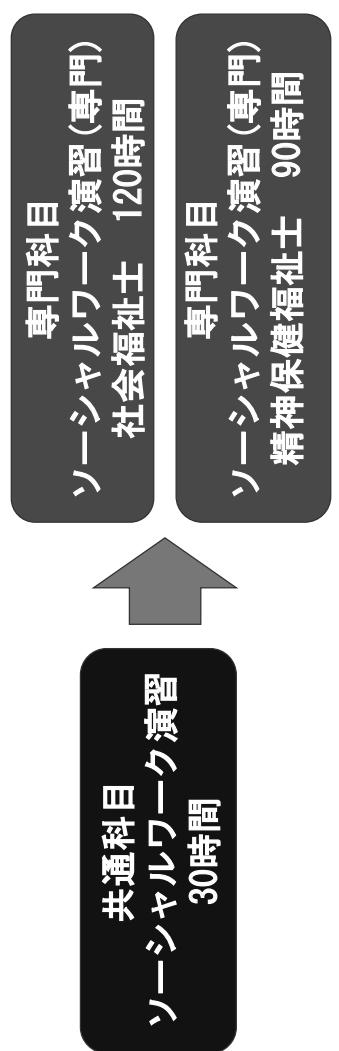
3. ソーシャルワーク演習で獲得するコンピテンス

- ソーシャルワークの価値にもとづいて、実践で何を目指すべきかを述べることができる
- ソーシャルワークの基本的な視点と知識にもとづいて、クライエントの状況を多面的に理解し、他者がわかるように説明することができる
- ミクロ・メゾ・マクロのそれぞれのレベルでのアプローチについて理解しており、基本的なスキルを身につけている
- ソーシャルワーク実践の評価について理解しており、実践についての自己評価ができる、それを実践の改善に役立てることができます

4. ソーシャルワーク演習にかかる要件

5. 担当教員：共通科目「ソーシャルワーク演習」

- ①大学（大学院及び短期大学を含む。）又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師（非常勤を含む。）として、社会福祉士又は精神保健福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に關し5年以上の経験を有する者
- ②専修学校の専門課程又は各種学校の専任教員として、社会福祉士又は精神保健福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に關し5年以上の経験を有する者
- ③社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上從事した経験を有する者
- ④精神保健福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上從事した経験を有する者
- ⑤「社会福祉士実習演習担当教員講習会」において、当該科目の指導に係る課程を修了した者
- ⑥「精神保健福祉士 実習演習担当教員講習会」を修了した者その他そのものとして厚生労働大臣が別に定める者。



5. 担当教員：社会福祉士の専門科目「ソーシャルワーク演習(専門)」

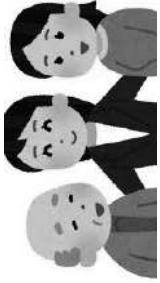
- ①大学（大学院及び短期大学を含む。）又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師（非常勤を含む。）として、当該科目を5年以上担当した経験を有する者
- ②専修学校の専門課程の専任教員として、当該科目を5年以上担当した経験を有する者
- ③社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上從事した経験を有する者
- ④「社会福祉士実習演習担当教員講習会」において、当該科目の指導に係る課程を修了した者

5. 担当教員：精神保健福祉士の専門科目「ソーシャルワーク演習(専門)」

- ①大学（大学院及び短期大学を含む。）及びこれらに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師（非常勤を含む。）として、精神保健福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に關し5年以上の経験を有する者
- ②専修学校の専門課程 又は各種学校の専任教員として、精神保健福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に關し5年以上の経験を有する者
- ③精神保健福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上從事した経験を有する者
- ④「精神保健福祉士実習演習担当教員講習会」を修了した者その他その者に準ずるものとして厚生労働大臣が別に定める者

1. ソーシャルワーク演習に含むべき内容

- 
 - ①ソーシャルワークの価値(倫理・理念・原則を含む)
 - ②ソーシャルワークの基本的な視点と知識
 - ③ソーシャルワークの対象
 - ④ソーシャルワークの実践レベル
 - ⑤ソーシャルワークの実践方法
 - ⑥ソーシャルワーク実践のスキル・技術
 - ⑦ソーシャルワークの実践プロセス



III. ソーシャルワーク演習に含むべき内容

社会福祉士の専門科目「ソーシャルワーク演習（専門）」（120 時間）の内容

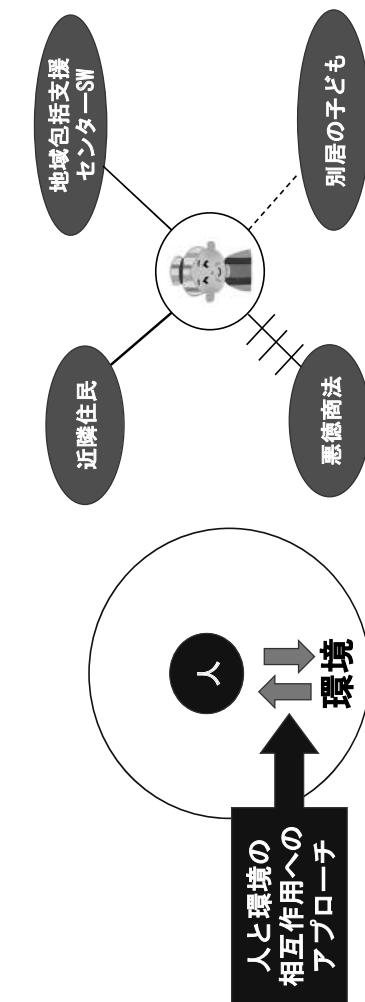
精神保健福祉士の専門科目「ソーシャルワーク演習（専門）」(90時間) の内容

2. 優理綱領にみるソーシャルワークの価値

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>＜クライエントに対する倫理責任＞</p> <p>5. クライエントの自己決定の尊重</p> <p>社会福祉士は、クライエントの自己決定を尊重する。また、社会福祉士は、クライエントの自己決定を尊重する。</p> |
| <p>社会福祉士は、クライエントの自己決定の自己決定を尊重する。また、社会福祉士は、クライエントの自己決定を尊重する。</p> |

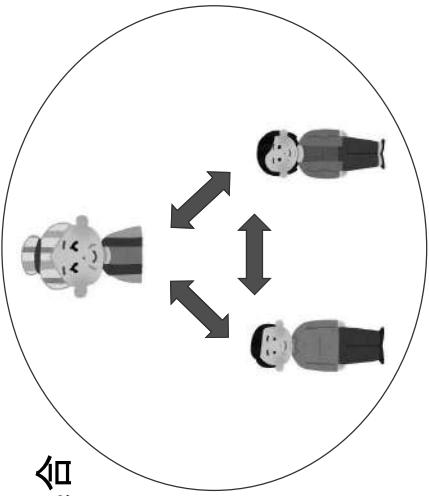
3. ソーシャルワークの基本的な視点と知識

①エコロジカル・モデル



3. ソーシャルワークの基本的な視点と知識

- ②システム理論
相互に作用し合う要素の集合
例) 家族システム

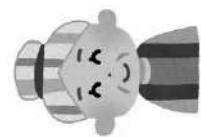


3. ソーシャルワークの基本的な視点と知識 ③バイオ・サイコ・ソーシャル・モデル

サイコ(精神的・心理的状態)
・人と話すのが好き
・同情心強い

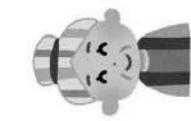
バイオ(生理的・身体的状態)
・ADL自立
・軽度認知症

ソーシャル(社会環境的状態)
・近所によく話す友人がいる
・子どもと連絡は頻繁に会えない
・福祉サービス未使用

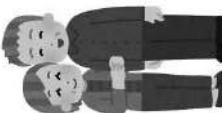


4. ソーシャルワークの対象

困難に直面している
対象者への支援



困難に直面するリスクのある
対象の早期発見・早期対応



困難に直面していない
対象への困難発生予防
および社会参加・活動支援



5. ソーシャルワークの実践レベル

マクロレベル
悪徳商法防止の啓発活動

メゾンレベル
近隣住民の見守り活動

ミクロレベル
本人・家族への働きかけ

6. ソーシャルワークの実践方法

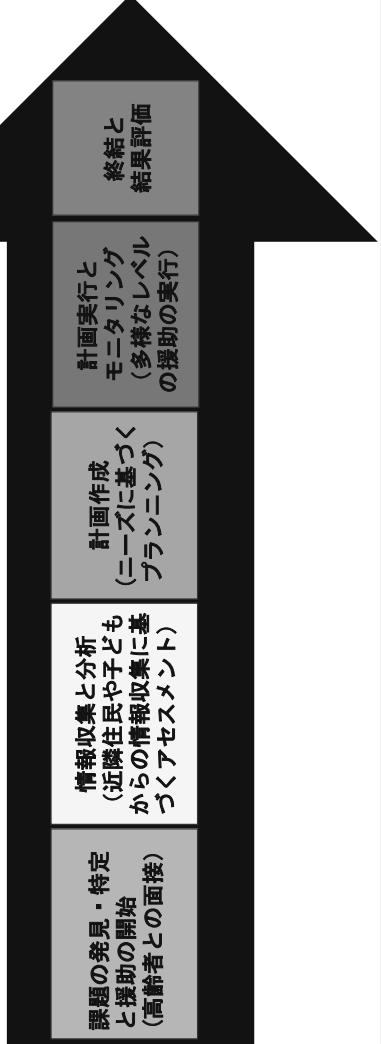
メゾンレベル
・グループワーク
・カンファレンス
・ネゴシエーション
・小地域での福祉活動

マクロレベル
行政機関の管理運営
・コミュニティワーク
・政策や制度への関与
・ソーシャルアクション
...

ミクロレベル
・アウトリーチ
・カウンセリング
・臨床ソーシャルワーク
・ケアマネジメント
・家族療法...

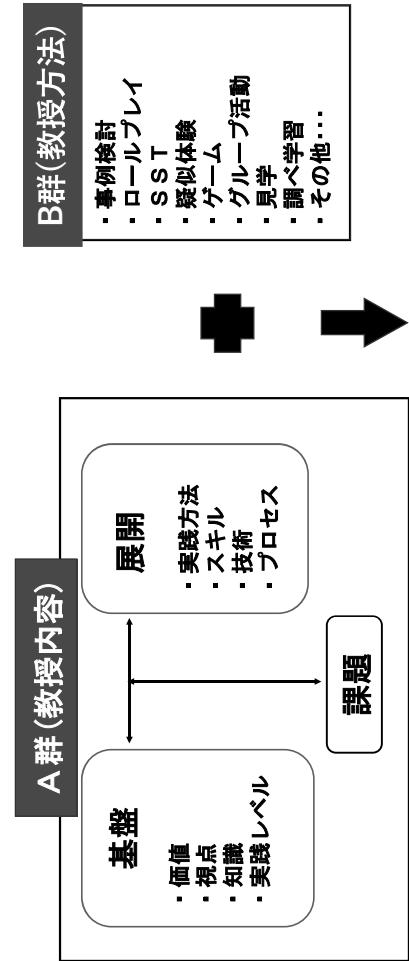


7. ソーシャルワークの実践プロセス



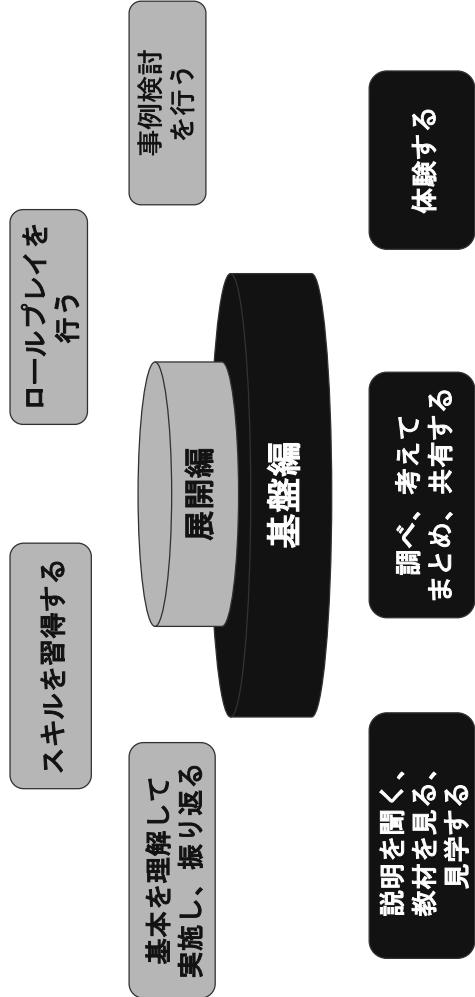
III. ソーシャルワーク演習の組み立て方

1. 毎回の授業の組み立て方のイメージ図



引用：一般社団法人「日本ソーシャルワーク教育学校連盟（2020）『ソーシャルワーク演習のためのガイドライン』」、一部差記を委嘱

2. ソーシャルワーク演習の方法例



ワーク

「軽度認知症の高齢者の事例」を使った演習展開について、図に即して考えてみましょう。

軽度認知症のある高齢者宅に、このところ頻繁にセールスマシン風の人物が「金」を売りに来ています。もししかすると高齢者は、すでに「金」を買っているかもしません。この高齢者の子どもたちは隣県に住んでおり、頻繁に会いに来ることがあります。その状況を知つて不審に思つた近隣住民より地域包括支援センターに連絡が入りました。地域包括支援センターのソーシャルワーカーは、さっそく高齢者宅に訪問し、状況を把握することにしました。



3. 演習の組み立て方(例示)

悪徳商法に脅かされる認知症高齢者の生活支援

A群

①価値

人権擁護・ソーシャルワーカーの保護的機能・当事者の自己決定権と保護の倫理的ジレンマ

②視点・知識

- ・認知症高齢者を地域で見守つていくためのシステム
- ・システム間の相互交互作用で生じている課題
- ・エコシステムの見方
- ・ケーリングオフの制度や消費者センター機能についての知識

3. 演習の組み立て方(例示)

B群(教授方法)

- ・シナリオ・ロールプレイ
- ・エコマップ作成
- ・システムについての話し合い
- ・話し合い



演習授業

4. 演習の組み立て方(例示)

A群(教員内容)

- ・基盤
価値・人権擁護・ソーシャルワーカーの保護的機能・当事者の自己決定の権利と保護の倫理的ジレンマ
- ・認知症高齢者を地域で見守つていくためのシステム
- ・エコシステム間の相互交互作用で生じている課題
- ・エコシステムの見方
- ・ケーリングオフの制度や消費者センター機能についての知識
- ・実践レベル地域ネットワークから消費者保護法のメゾンからマクロレベルを中心には、ミクロへの展開
- ・課題
認知症高齢者の生活上の問題発見を、どこでどうにすることができるかを考えさせるような展開

展開

プロセス

認知症高齢者の生活上の問題発見を、どこでどうにすることが可能かを考えさせるような展開

展開

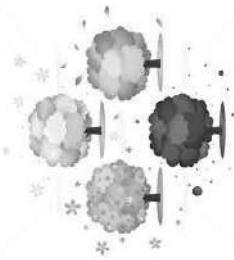
課題

これらの教授内容を効果的に伝えるためのものを選択
教授法と教材開発

B群
教授法と教材開発
これらの教授内容を効果的に伝えるためのものを選択

おわりに

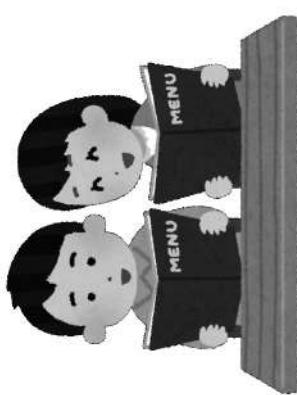
- ・ソーシャルワーク演習は、多様なバリエーションが可能です。
- ・目の前の学生の状況から出発し、創意工夫を凝らして展開してみてください。



この科目のねらい

ソーシャルワーカ演習方法論 I

シラバスの作り方 評価方法の理解



- I. シラバスについて理解する
- II. 演習授業でのシラバスについて
- III. 演習シラバスの具体的な内容について
- IV. 教員用シラバス(授業計画)の理解

健康科学大学 齋藤晋治

シラバス作成は必須なの？

大学設置基準 第25条の2
大学は学生に対し、授業の方法及び内容ならびに一年間の授業の計画はあらかじめ明示するものとする。

各講義科目の目的や目標、全体の講義概要、各回の授業内容、履修条件、評価方法、教科書や参考図書などを示したもの。

- ・カリキュラム（課程）とは、一定の教育目的のために、必要な教育内容を含むように科目群を構造化したもの
 - ・シラバスは、個々の授業科目について担当者がその目的や内容、授業計画などを具体的に示したもの（同科目のクラスが複数ある場合は、共通シラバスもあり）
- 同第25条の2第2項
大学は、学修成果に係る評価基準及び卒業の認定に当たっては、客観的及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

シラバスとは①

シラバスとは②

- 教員は、シラバス作成のために事前に考え準備することで、授業をより体系的で内容の濃いものにすることができる。
- 授業のねらいや位置づけ、目標、内容、スケジュール、評価方法などについて明示することで、学生と教員および関係者の間で共通認識をもつことに役立つ。
- 学生と教員（大学）の間の“契約”となり、役割と責任、条件等を明確にし、誤解や混乱を減らす。
- 学生は、シラバスを見ることで、授業について見通しをもつて主体的に学習を進めることができる。
- 授業のプロセス評価や結果評価の基準となる。→教育の質の向上

5

シラバス作成の目的・意義①

- シラバスに含まれる項目
- 授業科目名と担当教員名、目的と学習到達目標、科目の専門分野とカリキュラムにおける位置づけ、履修条件と関連科目、履修年次・学期・時間・単位数・講義教室、全体の授業概要、各回の授業内容、予習・復習・課題事項、教科書・参考書・資料、評価方法と基準、教員との連絡方法

1) 科目履修の目的の明確化

シラバス作成の目的・意義②

2) 学生との契約

2重の契約

学生と大学：電子掲示システム上にアップされるシラバス
学生と教員：教室で教員が学生に配布するシラバス



3) 教員の授業改善

教員間で互いの授業科目の内容を理解・共有することで、学科等での一貫性のあるカリキュラムを構築することに役立つ
PDCAサイクルにいり、授業改善に役立つ
シラバスの作成(P)→授業の実施(I)→授業の振り返り(C)
→来年度のシラバスに反映(A)

シラバスの内容

- 授業科目名と担当教員名
- 目的と目標（ねらいと学習到達目標）
- 科目のカリキュラムにおける位置づけ
- 履修条件と関連科目
- 履修年次・学期・曜日・時間・単位数・教室
- 全体の授業概要
- 各回の授業内容
- 予習・復習・課題事項
- 教科書・参考書・資料
- 評価方法と基準
- 教員との連絡方法
- その他

ソーシャルワーク演習シラバスの作り方

演習シラバス作成の目的（ポイント）

シラバス作成は大学教育においての必須作業

カリキュラムに示された教育内容のシラバスへの反映



AP（アドミッション・ポリシー）

CP（カリキュラム・ポリシー）

DP（ディプロマ・ポリシー）

カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー

シラバスに含まなければならない事項

以下に示されたカリキュラムの「ねらい」と「教育に含むべき事項」との整合性が必要。

（社会福祉士）

厚生労働省社会・援護局長通知

「社会福祉士養成施設及び運営に係る指針について」

（令和2年3月6日社援発0306第21号）別添1「社会福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」

（精神保健福祉士）

厚生労働省社会・援護局 「障害保健福祉部長通知

「精神保健福祉士養成施設等の設置及び運営に係る指針について」

（令和2年12月25日障発1225第1号）別添「精神保健福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」

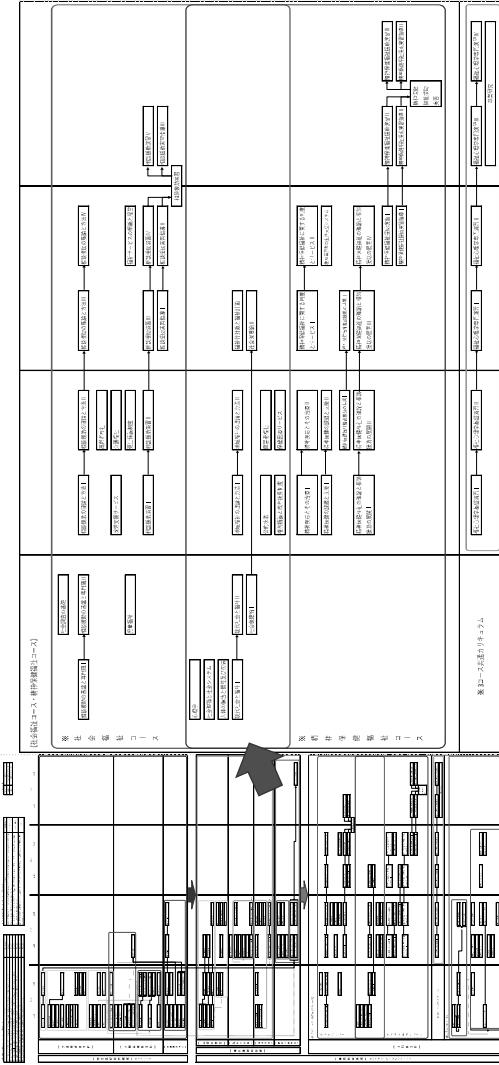
ソーシャルワーク演習をどのように配置するか
という大きな枠組み設定

・他のソーシャルワーク科目の履修との兼ね合い

・カリキュラムツリー、カリキュラムマップの理解度

・学生の理解度

カリキュラムツリーとは



カリキュラムマップとは

演習教育の位置づけ

改正社会福祉士及び介護福祉士法（2019年3月）		名称変更：「相談援助」→「ソーシャルワーク」		演習時間数変更：150時間（時間数に変更はないが、30時間は精神保健福祉士養成と合同）	
健康科学大学	ソーシャルワーク演習（2年次開講）	後期：30時間			
	ソーシャルワーク演習（専門）a	（2年次開講）	後期：30時間		
	ソーシャルワーク演習（専門）b	（3年次開講）	後期：30時間		
	ソーシャルワーク演習（専門）c	（3年次開講）	後期：30時間		
	ソーシャルワーク演習（専門）d	（4年次開講）	前期：30時間	※ソーシャルワーク演習（専門）dは実習後に実施する	

演習授業の組み立て

シラバス作成の実際

演習シラバス例

「大学の授業概要で用いるシラバス例」
： 大学と学生の契約としてのシラバスとの位置付け

- ① 基本事項
- ② 演習の位置付けと目的
- ③ 演習の目標と内容
- ④ 演習の方法

- ⑤評価方法
- ⑥テキスト・参考図書
- ⑦留意点
- ⑧授業スケジュール



① シラバースの基本事項

- 履修年次、個人研究室、連絡先(電話番号、メールアドレス)、

②演習の位置付け

- ・授業をとおして修得する達成目標の明記
 - ・達成目標に沿った授業内容のポイント
 - ・ディプロマポリシーとの関連性の明記

科目名 ⁴²	ナンバリング ⁴³	区分(必修・選択) ⁴⁴	単位数 ⁴⁵	履修年次 ⁴⁶	選択学部等 ⁴⁷
担当教員 ⁴⁸	研究室 ⁴⁹	電子メール ID ⁵⁰	2 ⁵¹	4 ⁵²	4 ⁵³
担当教員 ⁴⁸	研究室 ⁴⁹	電子メール ID ⁵⁰	4 ⁵¹	4 ⁵²	オフィスアワー ⁵³

③ 演習の目標と内容 (健康科学大学では) ソーシャルワーク演習

④ 演習の方法

- 【学生が達成すべき行動目標】
 - 「～できるようになる」という表現（学生を主語として作成する）
 - ソーシャルワーク実践するために必要なコミュニケーションや面接についての基本的な技術と共感的姿勢を身につけ実践できるようになる。
 - 社会福祉事務職として基本的な倫理・原則を習得し、ソーシャルワーク場面等において適切な考え方や行動が判断できようになる。
 - 人々が抱える生活課題を発見し、その解決に向けたプロセスについて理解し、説明できるようになる。
 - ・演習講義内で用いる方法の明記
 - ロールプレイ
 - グループワーク
 - 事例検討
 - プレゼンテーション
 - ・様々な手法を通して実践と理論を結びつける授業であることを示す

⑤—1 評価方法

100点満点での評価

評價基準

①試験 ②レポート ③成果発表 ④ポートフォリオ ⑤その他
※出席点について4回以上欠席・遅刻した者には単位を与えない
欠席と遅刻は同評価が妥当か?何分までに遅刻が許容範囲か?
欠席規程の存在?

卷之三

※全学的判断が必要となる。

⑤—2 評価方法及び評価基準の記入例

(譜義・演習)

- ・学期末試験の結果に、授業時に提出されたレポートの得点を加点して評価する。
 - ・学期末試験（60%）、課題（30%）、成果発表（10%）として評価する。
 - ・レポート課題（50%）、コメントシート（30%）、授業中の活動（20%）として評価する。
 - ・OSCE等の活用による実技点
 - ・毎授業時に実施する小テストの結果に、授業態度を加味して評価する。

図書参考文献

「ソーシャルワーク演習」中法法規出版
F.P.バイスティック著、尾崎新ほか訳『ケースワークの原則』
誠信書房)
参考図書・文献は適宜紹介する。

⑦留意点

⑧授業スケジュール

- 15回分の授業の1回1回の内容
- 授業計画を具体的に15回の授業に落とし込み、授業テーマを考える

回	学習内容等	授業時間		参考書等の方法	参考書等学習内容・必読範囲(時間)
		計	前		
1回・1					
2回・2					
3回・3					
4回・4					
5回・5					
6回・6					
7回・7					
8回・8					
9回・9					
10回・10					
11回・11					
12回・12					
13回・13					
14回・14					
15回・15					
合計					

- 演習を履修するまでの履修条件（履修要件等）

- 履修までの心構え

- 履修上の注意事項等

- レポート課題のテーマの提示

事前・事後学習の内容

- 例) シラバスにて授業内容を（あらかじめ）確認し、該当部分を下調べしてから授業に臨むこと（事前学習についての説明）
- 大学授業の場合、90分を2時間とカウント
1単位につき45時間の学習時間が必要とされている
つまり、学生は授業前の予習と授業後の復習に15時間を必要とする
→結果、毎授業「予習0.5時間、復習0.5時間」が必要となる。

大学設置基準第21条第2項

「…単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし…」

大学授業の場合、90分を2時間とカウント

45時間－30時間（1回2時間の授業×半期15回）＝15時間
1回の授業に対する事前、事後学習に必要な時間は1時間

90時間－30時間＝60時間÷15＝4時間（半期2単位）

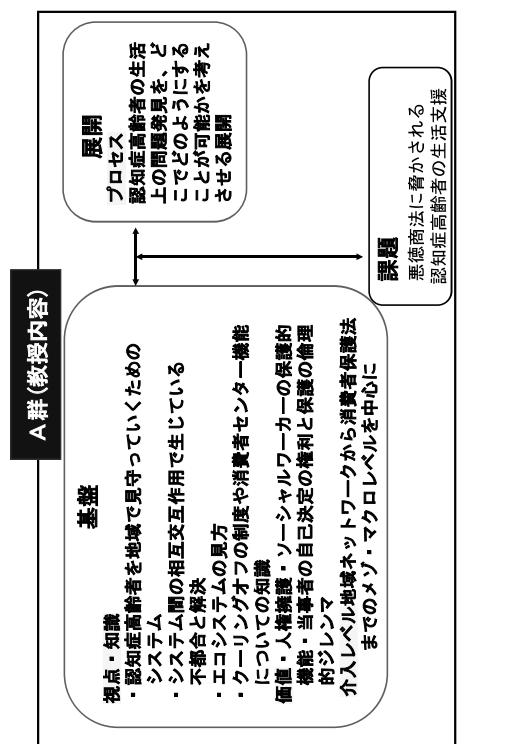
授業展開を具体化する授業計画の作成

- 授業計画とは
- 授業時間内の教授内容(A群)と教授方法(B群)のバランス
- どのような方法を用いるかを検討する
- グループの展開過程を意識する

授業計画による教育の質担保

- 当該授業の位置づけ：どれくらいの学習が進んだ段階で実施するのかが望ましいかを他の講義との関連のなかで示す。
- 授業の目標(ねらい)：演習を行うことでのねらい
- 授業の目標(獲得するコンピテンシー)：演習を行うことにより獲得するコンピテンシー
- 授業スケジュールの項目・時間配分：演習の流れに沿って取り組む項目とおおよその時間配分
- 内容・方法：項目ごとに行う内容とその方法
- 教育上の留意事項/考察・準備事項：教員側の留意点や動き
- アセスメントのポイント：受講生(学生)の学習状況やレベルなどの教員側が学生の状況をアセスメントする際のポイント

演習の組み立て方(例示)



授業展開例

項目・時間配分	内容・方法	グループへの働きかけ	教育上の留意事項/備考・準備事項	認知症高齢者のポイント
1. はじめに (8分)	・本日の授業のねらいと資料概要 を伝える	・2人組の形態を行う	・認知症高齢者の事例を準備する その様子、事例の一部はローラー形式のシナリオ形式にするが、全筋 シナリオ形式にするからは、半筋	・学生へのプロト
2. シナリオ・ロールプレイ (15分)	・2人一组になる ・シナリオを読み合つた後に、気づいた点について話し合う	・2人での目的、ゴールを共有する	・一部シナリオ形式とする ・シナリオ形式にするからは、半筋	・シナリオ形式にするが、全筋
3. エコマップ 作成(20分)	・5～6人のグループを作成する ・各人で地図の社会資源を書き込む ・エコマップを作成する ・グループで共有する	・グループを形成する ・グループの目的が共有できるよう に説明を行う	・エコマップ作成の過程で必要に応じて助言を行う	・ペアワークの際には、レベルが異なり過ぎるかがけられること ・グループ作業の進捗状況を把握する
4. システム についての話し合 (20分)	・システムに驚き込む ・システムとして理解したがための 成り方を話し合う ・発表を行う	・システムの整理シートを作成する ・グループがどのように展開していくかを確認する	・4つのシステムが適切に整理され ているかどうかを確認する	・エコマップのシステムが適切に整理され ているかどうかを確認する
5. 社会資源についての話し合 (20分)	・必要な社会資源について話し合う ・発表を行う	・グループの相互作用に着目して各 自を確認する	・必要な社会資源について思いつか ない場合に、必要に応じて話を うつす	・必要な社会資源がイメージできて いるかどうかを確認する
6. まとめ (10分)	・本日の演習のまとめを行い、次回 までの課題がわかるように提示する		・場合によってはホワイトボード等 を使い、クラス全体で共有するこ とも選択する	・学生の学習状況に応じた課題を提 示する

総 括

シラバスは学生との契約

演習授業は理論と実践を結びつける科目であり、他の関連科目との関連を意識した授業配置が必要。そのため授業内容には創意工夫された方法が必要となる。

成績評価の公平・公正化、明確化は教員と学生の契約上必須であると認識する（学生の知る権利の保障）。

一方で、評価基準（特に演習科目）は不明確な場合が多い（教員間格差含む）。

教員間のコンセンサスをとるか、個々に委ねるか

この科目のねらい

- 1 多様な演習方法を知る。
- 2 授業のねらいに即した方法を考えることができる。
- 3 授業テーマに沿った事例を用いることができる。

本講習会担当者
●今日の流れを説明する

大妻女子大学 藏野ともみ

演習方法の概要

ソーシャルワーク演習方法論Ⅱ

社会福祉士・精神保健福祉士の対象領域は多様です。
先生方の専門領域からの実践事例も活用できます。

1 演習方法の概要

(1) 演習のねらい

具体的な体験
実習での価値・倫理に基づく
実践の展開

省察的な観察
現実に学んだ点と理論を
つなぐ事後学習

能動的な検証
演習での技術の習得

「コルブによる体験学習のプロセス」
に登記

抽象概念の形成
講義での社会福祉に関する知識
(価値・倫理・理論)の習得

「ソーシャルワーク演習のための教育ガイドライン」
一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
(2020年3月)を必ず参照してください。

2 含まれるべき事項と想定される演習方法

(1) 科目「ソーシャルワーク演習」の枠組み
社会福祉士

- ①ソーシャルワーク演習 30時間 (90分×15コマ)
* 精神保健福祉士との合同授業可
- ②ソーシャルワーク演習(専門) 120時間 (90分×60コマ)

精神保健福祉士

- ①ソーシャルワーク演習 30時間 (90分×15コマ)
- ②ソーシャルワーク演習(専門) 90時間 (90分×45コマ)